

サービスセンターのあらまし

目的

「江東区勤労者福祉サービスセンター（カナルこうとう）」は、区内の中小企業に勤務する勤労者と事業主および区内に居住し、区外の中小企業に勤務する勤労者と事業主等を対象に、総合的な勤労者福祉事業を行い、中小企業の振興と地域社会の発展に貢献することを目的としています。

組織

- ・理事会（事業計画、事業報告、予算、決算等の重要事項について議決）
- ・監事（会計の監査）
- ・共済事業運営協議会（会員の加入促進、事業の促進等について理事長に意見具申）
- ・事務局

運営

カナルこうとうの事業は、会員の皆様からの会費および各種事業への参加費と、江東区からの補助金により運営されています。

加入対象

区内の中小企業に勤務する勤労者および事業主等（原則として事業所単位）

会費

入会金 1人 200円（入会時）

会費 1人 500円（月額）

※区民で区外の中小企業に勤務する勤労者および事業主の会費は、700円（月額）です。

会員証

入会しますと会員として登録され、会員証が発行されます。

共済事業を利用する際は、会員証を必ずご持参ください。

会報

会員の皆様には、共済事業や新規契約施設の紹介等を案内する会報誌を年6回発行します。

営業窓口

江東区東陽4-5-18（江東区産業会館2F）

営業時間

受付：午前8時30分～午後5時15分

定休日：毎週 日・月曜日、祝日（土曜日と重なるときは開館）、年末年始（12月29日～1月3日）